

竜王町まち・ひと・しごと創生総合戦略

～ 第2期 ～

令和3年（2021年）3月

滋賀県竜王町

《目 次》

はじめに.....	1
1. 策定の趣旨.....	1
2. 戦略の特徴.....	1
第1章 第2期総合戦略の策定にあたって.....	2
1. 第2期総合戦略の位置づけ.....	2
2. 対象期間.....	2
3. 第1期総合戦略の取組状況.....	3
第2章 人口ビジョン.....	4
第3章 第2期総合戦略の基本方針.....	6
1. 第2期総合戦略の推進方針.....	6
2. 第2期総合戦略推進の視点.....	6
3. 推進方法.....	7
第4章 基本目標.....	8
基本目標1. まちの強みを磨き、安心して働き続けられるようにする.....	9
基本目標2. つながりを築き、新しいひとの流れをつくる.....	11
基本目標3. 結婚・出産・子育て・教育の希望をかなえる.....	12
基本目標4. ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的なまちをつくる.....	14
横断的な目標1. 多様な人材の活躍を推進する.....	20
横断的な目標2. 新時代にチャレンジする.....	23

はじめに

1. 策定の趣旨

国では、平成 26 年（2014 年）9 月に、まち・ひと・しごと創生に関する「基本方針」が決定されました。これに基づき、平成 26 年（2014 年）12 月に、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」（以下「国の長期ビジョン」）および、平成 27 年度（2015 年度）から令和元年度（2019 年度）までの 5 か年の政府の施策の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「国の総合戦略」）が策定されました。令和元年（2019 年）12 月には「国の長期ビジョン」を改訂し、令和 42 年（2060 年）に約 1 億人の人口を確保することとし、令和 2 年度（2020 年度）から令和 6 年度（2024 年度）までの 5 か年の政府の施策の方向を提示する第 2 期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定されました。

全国の市町村でも人口ビジョン、総合戦略を策定し、地方創生の取組を進めている中、東京圏への一極集中に歯止めがかかっておらず、地方では若年層を中心とした生産年齢人口の減少が続いています。

竜王町では、平成 28 年（2016 年）3 月に「竜王町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、人口減少対策に取り組んできましたが、減少に歯止めをかけるまでには至っていません。こうした中、令和 3 年（2021 年）3 月には第六次竜王町総合計画を策定し、「若者も暮らしたい 希望かなえる 輝竜の郷～心弾む 新時代へのチャレンジ～」を 10 年後のあるべき姿として、新たなまちづくりの方向性を示しています。この将来の姿を実現するためにも、さらなる地方創生の充実に向け、切れ目のない取組を進めることが求められていることから、今後 10 年、20 年という長期を見据え、本町の地域特性を生かしつつ、地域の持続可能性を維持し、活力あるまちであり続けるため、第 2 期「竜王町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「本戦略」）を策定します。

2. 戦略の特徴

本戦略は第六次竜王町総合計画に基づき、人口減少対策に特化した施策を戦略的に展開するためのものです。そのため、第六次竜王町総合計画と同様、町民との共感、成果・実効性の重視、社会潮流への対応などの特徴を持った戦略として推進します。

- (1) 町民が共感できる戦略
- (2) 成果・実効性を重視した戦略
- (3) 社会潮流に対応し、まちの将来ビジョン実現につなげる戦略

第1章 第2期総合戦略の策定にあたって

1. 第2期総合戦略の位置づけ

(1) 総合計画との関係

本戦略は、令和3年度（2021年度）を始期とする第六次竜王町総合計画との整合を図りつつ、長期的な視点に立って、人口減少克服・地方創生の目的を達成するための具体的な目標、施策を位置づけるものです。そのため、第六次竜王町総合計画に定める10年後のあるべき姿である「若者も暮らしたい 希望かなえる 輝竜の郷～心弾む 新時代へのチャレンジ～」の実現に向け、総合計画や各分野の個別計画において、様々な分野にわたり総合的な振興・発展をめざす中で、本戦略の目的を達成する観点から、戦略的、一体的に施策を推進するものとします。

(2) 国・県の総合戦略との関係

本戦略は、「まち・ひと・しごと創生法」第10条に基づく「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」であり、本町における人口の現状と将来展望を示した人口ビジョンを踏まえるとともに、国・県の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案して策定するものです。

(3) 様々な主体の参画

行政をはじめとして、町民、地域、企業など町全体で共有して推進する戦略と位置づけます。

2. 対象期間

本戦略の期間は、令和3年度（2021年度）から令和7年度（2025年度）までの5年間とします。なお、デジタル化の進展や大規模災害の発生等、社会経済状況はめまぐるしく変化していくことが予測されるため、本戦略に定めた内容に過不足が生じた場合は、必要に応じて柔軟に対応します。

3. 第1期総合戦略の取組状況

～定住に向けた受け皿づくり～

町内の大部分は市街化調整区域、農地の大部分が農振農用地となっており、新たな住宅地の確保が困難となっています。その中でも市街化調整区域における地区計画の活用や、住宅地化することができるエリアで住宅建設の誘導を進めています。

また、自治会を通じた空き家調査を実施し、数や状態を把握するとともに、空家等対策計画を策定し総合的かつ計画的な対策を進めています。

2030年を見据えた竜王町コンパクトシティ化構想に基づく整備を含め、計画的な土地利用を推進することで、さらなる受け皿確保に努めていく必要があります。

～人を呼び込む雇用の創出と町の魅力発信～

滋賀竜王工業団地を中心に選択的企業誘致を推進し雇用の創出を図るとともに、竜王町経済交流会などの機会を通じ企業間の連携を促進しています。

また、「竜王スキヤキプロジェクト」による産業を中心とした魅力発信や、定例記者会見の取組により町内外への魅力発信を行っています。

～産業の振興による安定したしごとをつくる～

竜王町商工会と連携し、町内企業の経営基盤強化や商工業振興を後押ししています。農業では担い手の減少・高齢化が進展していますが、近江牛の肥育頭数の増加、集落営農の法人化、世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策の活動や水稻の環境こだわり栽培の取組が行われており、直売所や観光農園が盛況となっています。アウトレットモールや道の駅には多くの人が訪れていますが、各施設間連携や周遊性を高める施策に力を入れる必要があります。

～結婚・出産・子育て・教育の希望をかなえる～

ワーク・ライフ・バランスやイクボスなど、子育てに対する意識の変化を促す取組や、預かり保育や学童保育の拡充など子育て環境の向上が図られていますが、少子化が進んでいます。教育に関しては、就学に向けた園児と児童の交流や教職員間の交流などに取り組み、保幼小連携を進めているとともに、徹底反復学習による学力向上をはじめ、英語科の創設や体験学習、キャリア教育など、子どもの可能性を高める取組に力を入れています。

～いつまでも安心して暮らせる活力あるまちづくり～

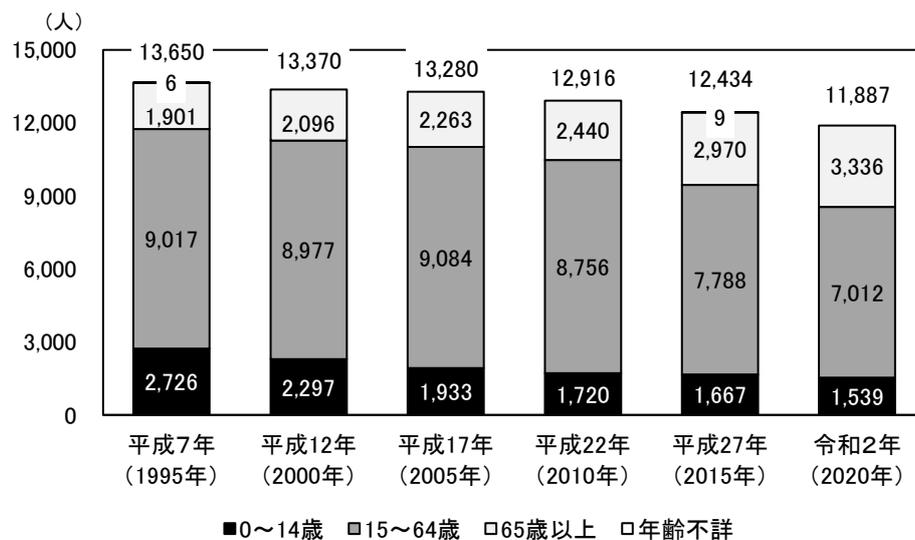
日野川をはじめとした天井川の対策や消防団の活動促進など、防災体制の構築に努めています。町内での移動手段確保に向け、既存路線バスの維持とともに、チョイソコリゅうおうの導入など新たな取組も進められています。健康推進員をはじめとした地域の健康づくりリーダーと連携しながら「りゅうおう健康ベジ7チャレンジ」に取り組み、健康課題である「糖尿病・高血圧症対策」に則した予防活動を進めています。「竜王町地域支え合いしくみづくりモデル事業」を実施し、地域の支え合いで課題を解決するしくみづくりを進めているとともに、各自治会を対象とした未来へつなぐまちづくり交付金の活用による施設整備などハード面での整備が行われていますが、地域におけるソフト事業を推進するため、さらなる地域リーダーの発掘・育成が必要となっています。

第2章 人口ビジョン

平成28年(2016年)3月に策定した竜王町人口ビジョンでは令和2年(2020年)までの短期目標と令和22年(2040年)、令和42年(2060年)を見据えた中長期目標を設定しており、この実現に向けて第1期総合戦略に取り組んできました。

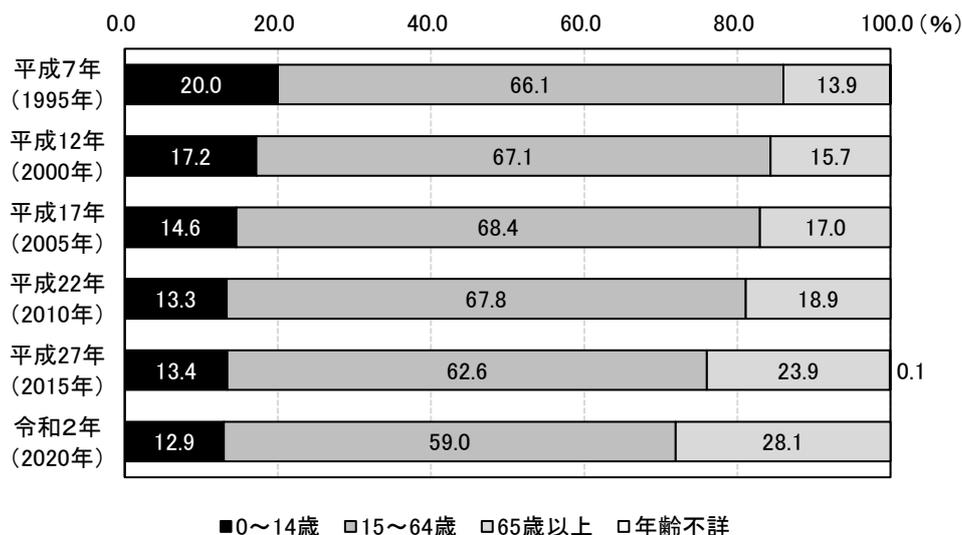
しかし、人口減少に歯止めをかけるまでには至っておらず、同時に少子高齢化も進行しています。

■年齢3区分別人口の推移



資料：国勢調査 令和2年(2020年)のみ住民基本台帳

■年齢3区分別人口比率の推移



資料：国勢調査 令和2年(2020年)のみ住民基本台帳

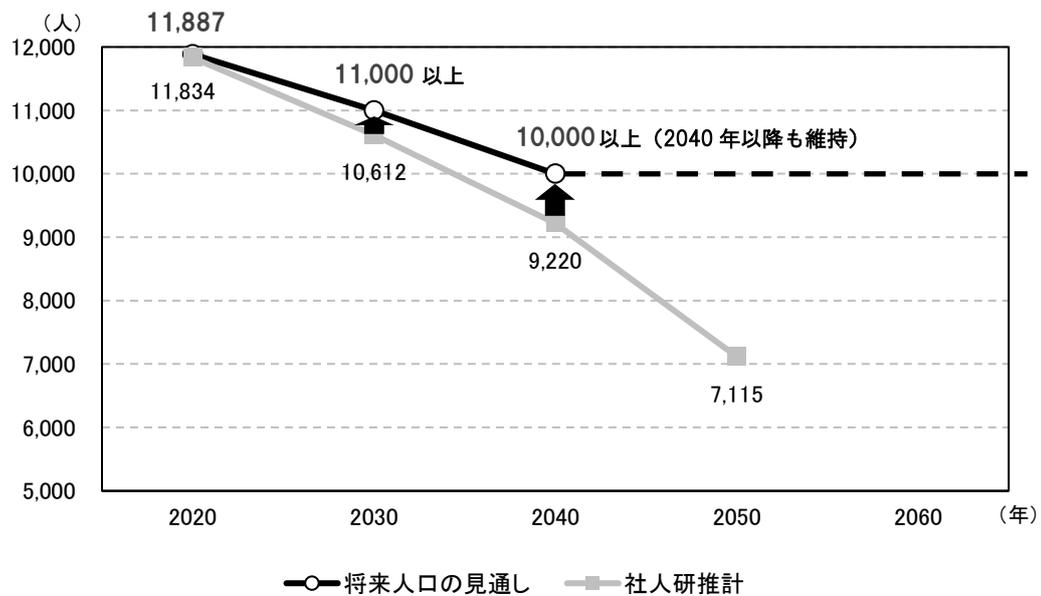
人口ビジョンは、第五次竜王町総合計画と整合を図りつつ策定しており、今般、新たに策定した第六次竜王町総合計画との整合を図るため、新たな将来展望を次の通りとします。

◀将来展望▶

- ①2030年：11,000人以上
(2040年以降10,000人以上を維持)
- ②2030年：生産年齢人口比率56%以上

本戦略では出生数の維持や若い世代を町内に留めるとともに新たに呼び込むことで、人口減少を緩やかにしながら若い世代の割合を維持し、令和22年(2040年)以降も10,000人以上を維持することを長期的な目標として見据え、令和12年(2030年)のめざすべき将来人口を11,000人以上、生産年齢人口比率(15~64歳)を56%以上とすることをめざします。

■人口の見通し



※社人研推計は、国立社会保障・人口問題研究所による推計(公表は2050年まで)

※将来人口の見通しは、各種まちづくりの取組により、転入・転出による社会動態、出生などによる自然動態の改善を図った際の人口の見通し

第3章 第2期総合戦略の基本方針

1. 第2期総合戦略の推進方針

第六次竜王町総合計画では、10年後のあるべき姿『若者も暮らしたい 希望かなえる 輝竜の郷 ～心弾む 新時代へのチャレンジ～』の実現をめざし、「豊かさ 活力あふれるまちづくり～発展・進化を生み出す豊かさの創造～」 「やさしさ 安心して暮らせるまちづくり～次世代に引き継げるやさしさの創造～」 「つながり みんなで進めるまちづくり～新たな時代に対応したつながりの創造～」の3つのまちづくり分野により、まちづくりを進めていくこととしています。

本戦略においても第六次竜王町総合計画で定めた3つのまちづくり分野を踏まえ、本町の資源を最大限に活用しながら、人口減少に歯止めをかけ、地域経済力を高める具体的かつ効果的な取組をより積極的に推進し、まちの魅力を高めます。

この戦略的取組を、町民、地域、企業、行政などが共有し、それぞれが主体性を持ちながら、課題解決と成果をもたらすように施策を展開していくことが重要であり、国の支援制度を積極的に活用し、県や近隣市町とも連携して取り組んでいくものとします。

2. 第2期総合戦略推進の視点

国の総合戦略を踏まえ、本戦略の推進にあたり、以下の点に留意し、効果的な施策の推進を図ります。

■国の総合戦略における政策5原則抜粋

1. 自立性

地方公共団体・民間事業者・個人等の自立につながる施策に取り組む。

2. 将来性

施策が一過性の対症療法にとどまらず、将来に向かって、構造的な問題に積極的に取り組む。

3. 地域性

地域の強みや魅力を生かし、その地域の実態に合った施策を、自主的かつ主体的に取り組む。

4. 総合性

多様な主体との連携や他の地域、施策との連携を進めるなど、総合的な施策に取り組み、限られた財源や時間の中で最大限の成果を上げるため、直接的に支援する施策に取り組む。

5. 結果重視

PDCA サイクルの下に、客観的データに基づく現状分析や将来予測等により短期・中期の具体的な数値目標を設定した上で施策に取り組む。その後、政策効果を客観的な指標により評価し、必要な改善を行う。

3. 推進方法

(1) 協働の推進体制

本戦略に基づく取組は、まちづくりの幅広い分野に関わることから、行政内部での連携はもちろん、町民、地域、企業・事業所との協働を図りながら「オール竜王」で推進することを基本とし、以下の役割分担、期待する役割により推進します。

① 行政 《全体を統括し、調整・連携を図る》

本戦略の推進にあたっては、それぞれの施策の担当課が主体的に推進しつつ、連携しながら組織横断的に取り組んでいく必要があります。

そのため、庁内の推進組織である「竜王町まち・ひと・しごと創生本部」と併せて、町内各界各層とともに推進・検証をしていくため、外部委員が参画する「竜王町まち・ひと・しごと創生推進委員会」や町議会とも連携し、推進を図ります。

さらに、本町のみでは対応できない課題等においては、必要に応じて国や県、近隣市町等とも連携を図ります。

② 町民・地域等 《地域の未来のために、主体的に考え、動く》

「それぞれの幸せ（夢）を思い描き、それを人にかなえてもらうのではなく、自身の努力やお互いの支え合いにより実現する」という認識を持ちながら、主体的にまちづくりに参画することが期待されます。

そのためには、町民一人ひとりが暮らしを通して地域に愛着を持ち、魅力や課題を把握した上で、子や孫の世代が暮らし続けられる竜王町を築くため、地域活動やまちづくりに積極的に参画することが求められます。

③ 企業・事業所 《「しごと」を生み、得意分野をまちづくりに生かす》

町内に拠点を置く企業・事業所については、本町における「しごと」の創生に大きな役割を担うだけでなく、町民・地域とともに地域社会を構成する一員として、社会的責任のもと地域との調和を図り、自らの得意分野を生かし、まちづくりの推進に寄与することが期待されます。

(2) 進行管理

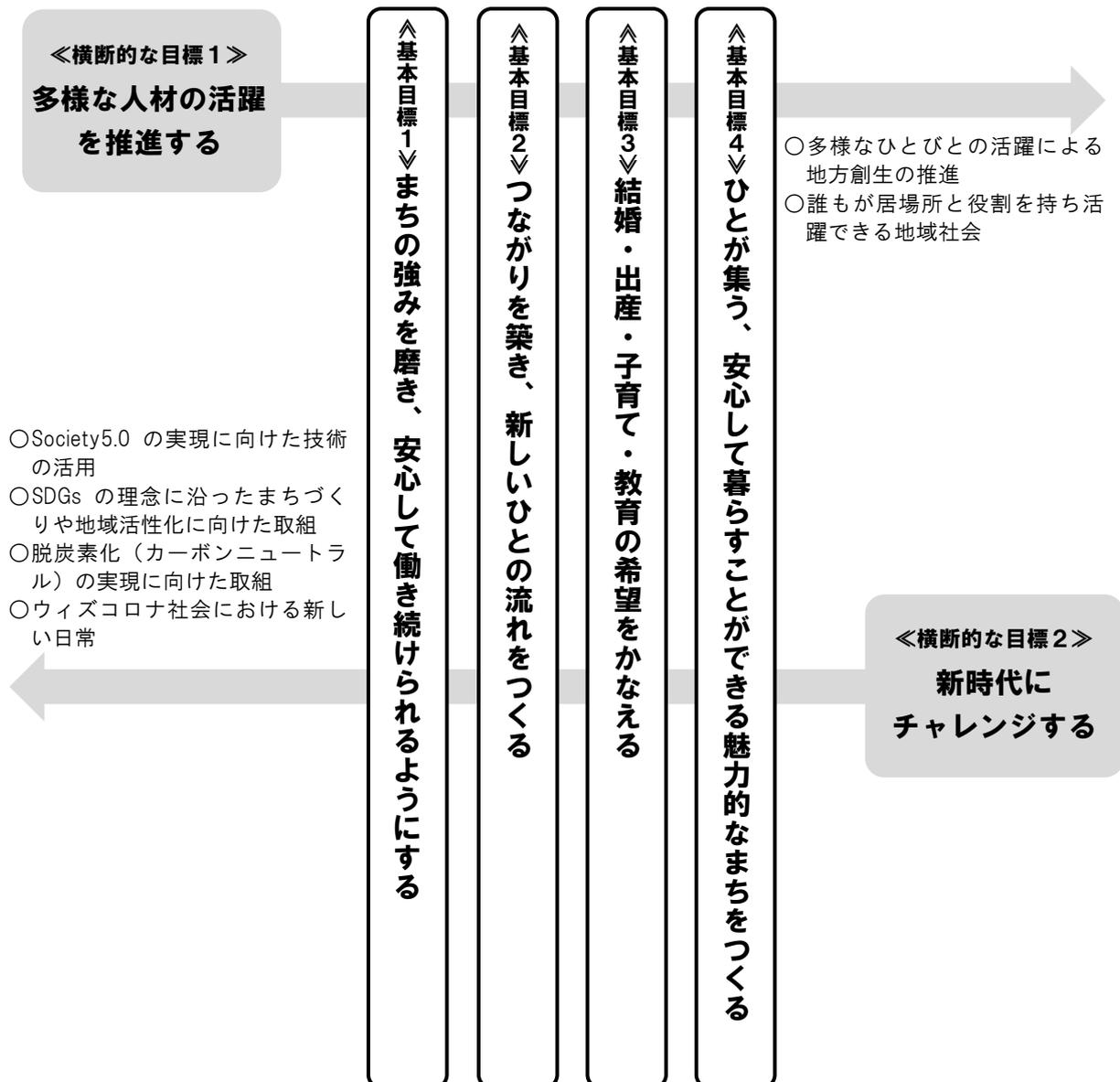
本戦略は、政策分野ごとの基本目標と具体的な施策を示し、各施策の効果を客観的に検証できる指標（重要業績評価指標（KPI））を設定し、実効性を担保します。

また、計画策定（Plan）、推進（Do）、点検・評価（Check）、改善（Action）のPDCAサイクルにおいて、町民や地域、団体、町議会、産・官・学・金・労・言の各分野の関係機関・団体等、多様な主体が関わる機会を設けます。

なお、本戦略の評価・検証および推進については、第六次竜王町総合計画と一体的に行うことで、効果的・効率的に実施していきます。

第4章 基本目標

本町の地域資源を最大限に活用しながら、定住人口や交流人口を増加させ、地域活力を高めるため、4つの基本目標を設定します。また、まち・ひと・しごとの創生をさらに効果的に進めるため、「多様な人材の活躍を推進する」「新時代にチャレンジする」という2つの横断的な目標を踏まえ、施策を展開します。



基本目標 1. まちの強みを磨き、安心して働き続けられるようにする

【数値目標】

項目	現状値(R2)	目標値(R7)
竜王町経済交竜会会員数(社)	27	34

【関連する総合計画の基本施策】

基本施策 1 農業の振興

基本施策 2 商工業の振興

基本施策 4 雇用創出の推進

【重要業績評価指標 (KPI)】

項目	現状値(R2)	目標値(R7)
認定農業者数(人)	68	66
近江牛の飼養頭数(頭)	3,313	5,429
商工会会員数(社)	291	295
創業塾の参加者数(者)	0	1

【取組内容】

取組内容	担当課
<p>(農業の振興)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■耕作放棄地等の発生予防や鳥獣害対策など農村環境を保全するとともに、農地の大区画化や農業用機械の大型化、農業用水等の安定化を図り、生産性の高い効率的かつ安定的な農業生産環境を整備します。 ■新規就農者への支援体制の充実など受入れ定着の強化を図るとともに、高付加価値農業への支援や町内外の若者や女性、定年退職後の帰農者・就農者等の担い手を確保・育成します。 ■集落営農組織の経営継承や組織間連携を促進します。 ■農地・農作業の集積等を図り、効果的で効率的な農業経営を促進するとともに、スマート農業等、先端技術を活用した農業を支援します。 ■意欲的に取り組む農業者・団体を支援し、魅力ある農業を推進します。 ■近江牛の強みを生かして農畜産物全体のブランド力、発信力の向上を図ります。 ■畜産の生産者支援やPRを行い、生産拡大を推進します。 ■道の駅などの直売所の充実、農畜産物を使った商品開発、学校給食、町内企業等での地産地消を推進します。 	農業振興課

取組内容	担当課
<p>（商工業の振興）</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 選択的企業誘致を推進するとともに、中心核整備に向けて新たな商業サービスの立地を誘導し魅力的で多様な働く場の創出を図ります。また、各拠点（名神竜王インターチェンジ、道の駅周辺等）の活性化を図るため、新たな商業サービスの立地を誘導します。 ■ 立地企業や事業所・商工会の連携を促し、新たな産業創出や技術の高度化を促進します。 ■ 大型商業施設と町施策との連携を図ります。 ■ 企業の体質強化や経営の安定化を図るとともに、企業の人材確保に向けた求職者とのマッチング支援を行います。 ■ 新型コロナウイルス感染症の影響による経営悪化に対する支援を行います。 ■ 魅力ある商店づくりに取り組み、小規模商店の持続に向けて商工会と連携し必要な支援を行います。 ■ デジタル化を活用した新たな商業サービスを促進します。 	<p>商工観光課</p>
<p>（雇用創出の推進）</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 雇用の安定や就労対策等に取り組むとともに、高齢者の雇用促進やシルバー人材センターへの支援を行います。 ■ 地元雇用の促進と商工会と連携した起業への支援に取り組めます。 ■ 誰もが安心して働き続けられる労働環境づくりを支援するとともに、テレワークの推進等、新しい生活様式に沿った働き方の啓発に取り組めます。 ■ ワークেশョンの場の提供など多様な働き方の浸透を促進するとともに、竜王ベストパートナープランの取組を着実に実施することで、誰もが働きやすい職場づくりを推進します。 	<p>商工観光課 未来創造課</p>

基本目標 2. つながり築き、新しいひとの流れをつくる

【数値目標】

項目	現状値 (R2)	目標値 (R7)
社会動態(人)	-75	-46

【関連する総合計画の基本施策】

基本施策 6 住宅環境の充実

基本施策 10 町の魅力発信と定住の促進

【重要業績評価指標 (KPI)】

項目	現状値 (R2)	目標値 (R7)
新築住宅建設戸数(空き家を除却し、建て替えた場合も含む)(戸)	38	42
町ホームページのアクセス数(件)	560,000	390,000
ふるさと納税の寄附金額(千円)	200,000	300,000

【取組内容】

取組内容	担当課
<p>(住宅環境の充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 地区計画や未利用の町有地の活用など住宅地の開発を誘導するとともに、空き家の跡地を活用するなど多様な住宅の確保を図ります。 ■ スマートタウンやカーボンニュートラルを実現できる環境への配慮など移住者が魅力を感じる特徴ある住宅地整備を誘導します。 ■ 居住ニーズが高まるよう、まちの魅力を高めます。 ■ 住宅建設を誘導するための補助を行います。 ■ 空き家・空き地の現況を把握するとともに、良好なものは有効活用を促進します。 ■ 空き家・空き地の適正な管理がなされるよう意識啓発のための取組を推進します。 	<p>建設計画課 未来創造課</p>
<p>(町の魅力発信と定住の促進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 町の魅力を掘り起こすとともに磨き上げ、SNS等の多様な媒体・ツールを利用し、迅速かつ効果的に町内外へ広く発信します。 ■ 定住・移住に関する関係機関との連携による住まいや仕事に関する情報提供、相談体制の充実を図るとともに、移住者に対する経済的支援を行います。 ■ ふるさと納税について、町の特産品を掘り起こすとともに、新規事業者開拓、新規謝礼品開発に努めます。 ■ ふるさと納税を活用し、町の魅力を発信することでまちとのつながりを築くとともに、企業版ふるさと納税の取組も検討します。 	<p>未来創造課 商工観光課</p>

基本目標 3. 結婚・出産・子育て・教育の希望をかなえる

【数値目標】

項目	現状値 (R2)	目標値 (R7)
年間出生数(人)	71	74

【関連する総合計画の基本施策】

基本施策 11 切れ目のない子育て支援

基本施策 12 魅力ある学校・園づくり

基本施策 13 子ども・若者育成支援

【重要業績評価指標 (KPI)】

項目	現状値 (R2)	目標値 (R7)
新生児・乳幼児訪問率(%)	93.3	100
全国学力・学習状況調査結果の全国平均との比較(%)	小 -2.7 中 +0.2	+1.0

【取組内容】

取組内容	担当課
<p>(切れ目のない子育て支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■産前・産後支援、各種健診費用、子どもの予防接種等の負担軽減とともに、健康づくり・予防、かかりつけ医を持つことや緊急時の対応について平素から考えておくことの周知啓発を図ります。 ■乳幼児、小中学生、心身障害者(児)、母子・父子家庭の医療費の一部助成を実施します。 ■相談体制や親子のふれあいの場づくりを推進するとともに、各種保育サービスの充実や預かり保育、放課後児童クラブの充実を図ります。 ■町立幼稚園の認定こども園への移行を検討します。 ■子育て世帯への経済的負担の軽減を図ります。 ■子育て支援団体等との連携・協働により親子の交流や子育て支援を行うとともに、関係機関と連携し、児童虐待の防止や早期発見・早期対応を図ります。 ■ひとり親家庭への経済的負担軽減や、不妊治療や就労に対する支援など援助が必要な家庭が孤立しないよう支援の充実や周知に努めます。 ■発達に関する個別相談など児童一人ひとりに応じた支援を実施します。 	<p>健康推進課 住民課 教育総務課 発達支援課 未来創造課</p>

取組内容	担当課
<p>(魅力ある学校・園づくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■自然体験や地域とのふれあい、小学生との異年齢交流の体験を取り入れ、「生きる力」の基礎と郷土愛を育成します。 ■自己研修や研修会への参加により教職員の資質向上を図ります。 ■町立幼稚園の認定こども園化に向けた検討や説明会等による保護者や地域の理解促進を図ります。 ■竜王小学校の整備を行います。 ■計画的な校舎、園舎等の改修や給食センターの整備など教育環境の整備等を行います。 ■「生きて働く基礎基本」の力を定着させるため、「徹底反復学習」に取り組みます。 ■ALTやJTEと連携した英語教育を行うとともに、小中連携により学習意欲を高めます。 ■プログラミング教育など、時代に即したスキルを身につけるための教育に取り組みます。 ■地域学校協働本部事業や学校と保護者・地域が協働し、地域と共に歩む学校づくりを推進するとともに、町PTA連絡協議会との連携を密にし、町全体で家庭教育力を高めます。 ■学習支援ボランティアの充実を図ります。 ■子どもの特性に応じた指導方法や研修による教職員の指導力向上を図ります。 	<p>学校教育課 教育総務課 生涯学習課</p>
<p>(子ども・若者育成支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■団体活動の活性化を通じた世代間交流や企業などとの幅広い交流を図り、子どもたちの愛郷心を育みます。 ■町への愛着を醸成するとともに、キャリア教育を通じ将来を担う人材育成を図ります。 ■学校、家庭、地域がそれぞれの役割を担い、青少年の非行の未然防止に向けた適切な指導を行うとともに、青少年育成推進員の配置や町内パトロールの実施など子ども・若者への見守りや相談を充実させ、健全育成に努めます。 ■体験的な学習や活動を推進し、自主的、自発的な学習を促します。 ■支援を要する子どもや若者、その家族に対して個々に応じた適切な支援を行います。 	<p>生涯学習課 公民館 学校教育課 発達支援課</p>

基本目標 4. ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的なまちをつくる

【数値目標】

項目	現状値（R2）	目標値（R7）
中心核整備済み面積（ha）	7.6	17.0

【関連する総合計画の基本施策】

基本施策 3 観光の振興

基本施策 5 効果的な土地利用

基本施策 7 道路ネットワークの強化

基本施策 8 地域交通の充実

基本施策 9 インフラ（上下水道）の強靱化

基本施策 14 スポーツ、社会教育の推進

基本施策 15 歴史・文化の保全と活用

基本施策 16 地域共生社会の構築

基本施策 17 高齢者福祉の充実

基本施策 18 障がい者（児）福祉の推進

基本施策 19 健康づくりの推進

基本施策 20 防災の推進

基本施策 21 防犯・交通安全の推進

【重要業績評価指標（KPI）】

項目	現状値（R2）	目標値（R7）
町内移動を担う新たな移動手段の延べ利用者数（人）	1,800	5,760
観光入込客数（人）	1,222,500	1,522,500
公民館利用者数（人）	65,206	67,000
公式アプリ「しるみる竜王」のダウンロード数（件）	700	4,300

【取組内容】

取組内容	担当課
<p>（観光の振興）</p> <ul style="list-style-type: none"> ■国内外の来訪者に対する町の観光資源のPRやリピーター確保のため、観光ボランティアの促進や受入れ体制の充実を図ります。 ■2つの道の駅との連携による農業体験や農産物の販売、文化資産などの観光資源等との連携の強化を図ります。 ■観光資源の魅力や機能を組み合わせ、2つの道の駅を機能拡充し、滞在型観光充実を図ります。 ■農業の魅力を発信できる体験型の観光を推進します。 ■各種ホームページやSNSなどの様々な媒体を活用して、町の魅力や観光情報を発信します。 ■多言語による情報発信等、インバウンドの促進を図ります。 ■ウィズコロナに即したニーズに対応できる観光情報を発信します。 	商工観光課

取組内容	担当課
<p>(効果的な土地利用)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■原風景と調和した計画的で秩序ある土地利用を進めます。 ■コンパクトシティ化構想およびランドデザイン構想との整合を図りながら、計画的な土地利用を進めます。 ■利便性が高く、多様な交流を育む中心核を整備します。 ■新小学校の建設を最優先とした交流・文教ゾーンの整備を行い、地域コミュニティの活動経拠点の整備を図ります。 ■コンパクトシティ化構想における居住ゾーンの整備に向けた検討を行うとともに、複合ゾーンにおいて利便性を高める機能の集約を誘導します。 	<p>建設計画課 中心核整備課 未来創造課</p>
<p>(道路ネットワークの強化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■利便性の向上や地域経済の活性化のため、優先順位をつけ国道・県道の整備促進、町道の整備を推進します。 ■歩行者の安全確保のため交通安全施設等の整備を行います。 ■広域幹線道路の整備や幹線道路と生活道路を分けるため、バイパス化の整備促進を図ります。 ■自動運転技術などにも対応できる道路整備の研究を図ります。 ■道路・橋梁の適正な維持・管理を行うとともに、効率的な維持管理に向けた研究を進めます。 ■橋梁長寿命化修繕計画に基づき、橋梁の長寿命化改修を行うとともに、国土強靱化計画に基づき、安心・安全な道路インフラを確保します。 	<p>建設計画課 未来創造課</p>
<p>(地域交通の充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■持続可能な幹線交通となるよう、路線バスの利用促進を図ります。 ■幹線交通と地域内交通の接続により利便性を向上します。 ■高齢者の運転免許証自主返納の促進を図るとともに、公共交通の利用に関する支援を行います。 ■MaaSの取組、自動運転技術の導入促進など、本町に適した新たな移動手段の検討・確保を図ります。 ■通院や買い物、福祉目的などに応じた多様な移動手段を維持します。 ■子育て世代の軽自動車購入、運転ができない人の移動に対する経済的負担の軽減に取り組みます。 ■事故防止や事故時における被害軽減に向けた安全確保を促進します。 	<p>未来創造課 生活安全課</p>

取組内容	担当課
<p>(インフラ（上下水道）の強靱化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 上水道の適切な整備、維持・管理に努めます。 ■ 計画的な管路の布設替えを行い、インフラの強靱化を図ります。 ■ 環境に配慮した下水処理ができるよう、下水道の整備に努めるとともに、下水道施設の計画的な長寿命化、維持・管理を進めます。 ■ 上下水道事業における中長期的な視点に立った計画的な経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図ります。 ■ 民間活力を積極的に導入し、効率的な経営を行います。 	上下水道課
<p>(スポーツ、社会教育の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 「スポーツの日常化」に向け、ライフステージに応じた多様なスポーツ事業やスポーツ拠点施設等の活動を通じ、誰もが健康に年を重ねることができる豊かなスポーツライフを実現します。 ■ 令和7年度（2025年度）の滋賀国スポ・スポーツクライミング競技の開催に向け、施設整備と利用促進を図るとともに、選手の育成を行います。 ■ 幅広く公民館教室・講座を開講し、その後、自主文化活動へのグループづくりや活動支援を行います。 ■ 中心核における交流・文教ゾーンとの連携を図り、生涯学習の拠点として、子どもから高齢者までが学ぶことができる環境や地域コミュニティの活性化にもつなげます。 ■ 学校図書館活動への支援などを通して、子ども達に読書習慣を根付かせます。 ■ 図書館資料を充実させ、町民の知的欲求に応える図書館づくりを進めるとともに、図書館へ来館できない人へのサービスの充実を図ります。 ■ 中心核における交流・文教ゾーンでの教育施設間の連携を深めます。 	生涯学習課 公民館 図書館
<p>(歴史・文化の保全と活用)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 日々の暮らしの中で魅力ある文化を育み、町民が主体的に文化・芸術活動を進められるよう、活動を発表する場の拡充や支援を行います。 ■ 文化財を地域で守り、生かし、次代へ継承できるよう未指定文化財の指定に向けた取組を進めるとともに、文化財の日常管理や保存修理の指導および支援、伝統行事等の保護団体の育成支援等を進めます。 ■ 国の史跡に指定された雪野山古墳については、関係機関と連携しながら、適切な保護を図ります。 ■ 埋蔵文化財などを生かした普及啓発事業や歴史文化講座など文化財の活用を図ります。 ■ 埋蔵文化財の発掘調査だけでなく、町内の文化財の調査を進め、詳細な把握に努めます。 	生涯学習課 公民館

取組内容	担当課
<p>(地域共生社会の構築)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■地域での支え合い、助け合い活動の担い手となる人材育成を図るとともに、社会福祉協議会と連携し学校教育や生涯学習の機会を通じた福祉教育を推進します。 ■地域福祉活動を推進する人の役割や活動内容等について、団体間の情報交換等を進めます。 ■個々の福祉サービスへのニーズの多様化に対応した相談・支援体制の充実を図ります。 ■住民相互のふれあい・支え合い・助け合いを推進するとともに、気軽に集まって交流できる場の整備に努めます。 ■自治会等と連携し、支援を必要とする人の把握や支え合いの活動を進めます。 ■身近な地域で活動できるよう集会所や公共施設、空き家等の活用を促進します。 ■経済的な困窮を抱える人に対し、様々な制度や資源をコーディネートし、自立に向けた支援を行うとともに、多様なニーズに対応できるよう分野を超えた専門職間のネットワークづくりを進めます。 ■認知症高齢者や障がい者等の尊厳が守られるよう、成年後見制度等の活用を促進するとともに、高齢者・障がいのある人、児童等に対する虐待防止および早期対応のための体制を整えます。 	福祉課
<p>(高齢者福祉の充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■地域における介護予防や要介護の要因となるフレイル、生活習慣病予防に関する啓発を行うとともに、自治会や老人クラブ等の活動、シルバー人材センター、農業等を通じた社会参加による介護予防を推進します。 ■認知症の人への適切な接し方の啓発や必要なサービスの情報提供を行うとともに、若年性認知症、精神疾患等の勉強会を行いケアの質や対応力の向上に努めます。 ■本人だけでなく家族等も含めた生活課題を重層的に抱える世帯に対応するため、多機関連携のもと包括的な支援を行います。 ■医療・介護・福祉関係者の資質向上を図りネットワークづくりを支援します。 ■高齢者虐待を受けた本人だけでなく養護者支援も適切に行い、判断能力が不十分な状態の人には成年後見制度や地域福祉権利擁護事業を利用しやすい環境づくりを進めます。 ■地域住民、親族の見守りと介護保険サービスを組み合わせ、住み慣れた自宅での暮らしを支えるとともに、移動支援、配食サービス等を組み合わせながら暮らしの質を保つ体制づくりを進め、高齢になっても安全に暮らせる体制を構築します。 ■自然災害、火事、転倒などによるけがのリスクを未然に防ぐための取組を関係機関と連携し進めます。 ■介護サービス基盤の整備・充実、介護人材の確保・定着促進、介護給付費の適正化に努めるとともに、低所得者に対する負担軽減措置を行います。 	福祉課

取組内容	担当課
<p>(障がい者(児)福祉の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■障がいのある人が安心して生活できるよう、関係機関と連携し障害福祉サービスの体制整備に努めます。 ■障がいのある人への個別相談により、一人ひとりの状態に応じた支援を行います。 ■支援センター、東近江圏域働き・暮らし応援センターなど関係機関と連携し、障がい者の生活支援や就労支援の充実を図るとともに、障がい者の社会参加を促す活動支援を実施します。 ■関係機関と連携を図り、適切な障がい児福祉サービスの提供に努めます。 ■療育教室、ことばの教室、自立支援ルームの適切な運営に努めるとともに、発達に関する個別相談対応、小集団による療育事業を実施します。 	健康推進課 発達支援課
<p>(健康づくりの推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■生活習慣改善の意識向上や受診できる機会の増加、受診勧奨により健(検)診受診率の向上を図ります。 ■りゅうおう健康ベジ7チャレンジ(①健診受診の促進、②栄養・食生活、③運動・身体活動、④歯と口腔、⑤たばこ、⑥アルコール、⑦こころの健康づくり)を健康推進員との協働により推進します。 ■広域的な対応により、地域医療・救急医療体制の充実を図ります。 ■幼少期からの食育推進啓発に取り組みます。 ■こころの健康づくりを推進するとともに、悩みを受け止めることができるゲートキーパーの養成を図ります。 	健康推進課 住民課
<p>(防災の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■防災施設や備蓄資材の整備を進めるとともに、町民、自治会への啓発や自主防災組織への支援など防災意識の向上に努めます。 ■消防団活動の充実を促進し、地域防災力の向上に努めます。 ■多様なニーズに対応した避難所の整備や避難経路の確保・周知等、避難行動要支援者の個別支援計画の策定に努めます。 ■常備消防との連携により、消防・防災の強化を図ります。 ■防災行政情報システムを中心に、多様な手段を確保し、迅速に情報発信します。 ■天井川の河川改修の整備を促進するとともに、市町間の連携強化を図ります。 	生活安全課 建設計画課

取組内容	担当課
<p>(防犯・交通安全の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■関係機関と連携し地域安全活動を推進するとともに、防犯環境の整備に努めます。 ■防犯パトロールや多様な情報媒体による不審者情報の提供など、犯罪の未然防止を図ります。 ■関係機関と連携し交通安全活動を推進するとともに、交通安全施設の整備を推進します。 ■通学路の安全確保や不審者対策等、地域や関係機関等の連携による安全対策に取り組みます。 ■消費者被害の未然防止に向け、様々な年齢層に対し消費者教育を実施します。 ■多様化する消費者相談に対応するため、関係機関との連携や情報の共有を図ります。 ■多様な情報媒体による特殊詐欺被害等の未然防止の啓発を推進します。 	<p>生活安全課 教育総務課</p>

横断的な目標 1. 多様な人材の活躍を推進する

【数値目標】

項目	現状値（R2）	目標値（R7）
自治会加入率（%）	85.7	87.0

【関連する総合計画の基本施策】

基本施策 23 人権の尊重

基本施策 24 男女共同参画の推進

基本施策 25 多文化共生の推進

基本施策 26 地域コミュニティの活性化と協働の推進

基本施策 28 多様な連携の推進

【重要業績評価指標（KPI）】

項目	現状値（R2）	目標値（R7）
各種委員会に参画する女性登用の割合（%）	25.9	35.0
企業・大学等との包括連携協定締結数（件）	37	42

【取組内容】

取組内容	担当課
<p>（人権の尊重）</p> <ul style="list-style-type: none"> ■地域におけるリーダーの養成や人権意識の高揚を図ります。 ■インターネットやスマートフォン等の正しい使い方や情報モラルについて学ぶ機会を設けます。 ■各種団体が連携し、あらゆる場面における人権問題へ取り組むことができる体制を整備します。 ■インターネット上の人権侵害やDV、多様な性に対する理解など新たな人権課題について正しい知識の普及・啓発を図ります。 ■差別事象発生時には、関係機関が連携し原因を究明するとともに、二度と発生しないよう啓発や研修等を行います。 	未来創造課 生涯学習課

取組内容	担当課
<p>(男女共同参画の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■性別による固定的な役割分担意識の解消の啓発を図ります。 ■男女間のあらゆる暴力を許さない社会意識の醸成と暴力事案への連絡体制を整備します。 ■事業所・企業にイクボス宣言を促進し、イクボスの普及啓発を図ることで働きやすい職場づくりを進めます。 ■企業における女性活躍の推進を支援します。 ■学校教育全般を通じ、男女の平等、共同参画に関する正しい知識の普及・啓発に努めます。 ■健康づくり、子育て環境、福祉サービスの充実、生涯学習社会の構築を図り、誰もが自己実現できるような社会基盤をつくります。 ■男女の性別に基づく社会的な性差（ジェンダー）にとらわれず、性の多様性を尊重し、責任を分かち合い、個性と能力を発揮できる社会の形成を推進します。 	未来創造課
<p>(多文化共生の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■国際交流事業の推進を図り、異文化理解と国際感覚を高め、世界に通用する人材の育成を図ります。 ■幼稚園から中学校まで学齢に応じて切れ目のない英語教育を実施し、英語に慣れ親しみ、相手を思いやりながら積極的にコミュニケーションをとる態度の育成に努めます。 ■関係団体等との連携のもと、外国人住民が適切な行政サービスや暮らしの支援を受けられるよう、多言語ややさしい日本語による情報提供、相談体制の充実を図ります。 	総務課 教育総務課 学校教育課
<p>(地域コミュニティの活性化と協働の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■各自治会の課題や可能性を掘り起こし、様々な地域コミュニティ活動への支援を行います。 ■地域課題の「見える化」を図りながら、地域コミュニティを支援するための情報提供や検討の場を設け、我が事として考えられるきっかけづくりを行います。 ■持続可能な地域コミュニティに向けた新たな組織のあり方について検討を進めるとともに、地域コミュニティ活動拠点の整備についても検討を進めます。 ■地域で活躍してもらえる人材の育成、確保に努めるとともに、まちづくり活動に関する情報提供や相談等を行う体制の整備を図ります。 ■町民とのパートナーシップのルールづくりを行います。 	未来創造課 総務課 生涯学習課

取組内容	担当課
<p>(多様な連携の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 消防、ごみ、し尿処理、火葬場の運営など広域行政組織による効率的に行政サービスを提供するとともに、関係団体との連携を通じて、効果的に行政課題の解決を図ります。 ■ 効率的で安定した行政サービス、災害に強い行政事務に向け、6町クラウド事業に取り組むとともに、共同利用システムなど適切な導入に努めます。 ■ 複雑化・高度化する行政サービスに対応できるよう企業や大学などの多様な主体との連携を図ります。 ■ 他の自治体や企業等と防災に関する協定の締結を進めます。 ■ 企業版ふるさと納税による財源確保や専門的知識やノウハウを有する人材確保を図ります。 	<p>未来創造課 生活安全課 建設計画課 商工観光課</p>

横断的な目標 2. 新時代にチャレンジする

【数値目標】

項目	現状値 (R2)	目標値 (R7)
行政手続きのオンライン化数(件)	2	9

【関連する総合計画の基本施策】

基本施策 22 循環型社会の推進

基本施策 27 先端技術の利活用

基本施策 30 時代に即した行政経営の推進

【重要業績評価指標 (KPI)】

項目	現状値 (R2)	目標値 (R7)
町民一人あたりの家庭系ゴミの排出量(資源ゴミ除く)(g/人・日)	486.0	440.0
接客満足度(%)	89	90

【取組内容】

取組内容	担当課
<p>(循環型社会の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ごみの分別徹底について啓発を推進し、ごみの減量化や資源化の促進を図ります。 ■賞味期限・消費期限の正しい理解の促進や食べきりの推進等、食品ロスの削減に取り組めます。 ■循環型社会やSDGsの普及啓発を行います。 ■適正なごみおよび尿収集、運搬に取り組むとともに、災害時等における一般廃棄物の収集運搬、処理の確保のため、関係機関や関係団体との連携を図ります。 ■立地企業と環境に関する協定締結を進めるとともに、環境調査等の実施に努めます。 ■不法投棄抑制のため、環境パトロールや清掃活動を実施するとともに、関係団体、地域と連携した河川清掃、河川愛護事業を継続して実施します。 ■脱炭素社会の実現に向け、他業種連携や官民一体となった取組を促進します。 	生活安全課 未来創造課 建設計画課
<p>(先端技術の利活用)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■民間との連携、情報共有を図りながら5Gなどに対応できるICT基盤整備を促進します。 ■地域が主体となった情報発信のしくみづくりを推進します。 ■双方向による情報発信・情報共有ができるようSNSをはじめとしたICT機能の積極的な活用を推進します。 ■自治体DXに基づく行政事務へのRPA、AIの活用や行政手続きのオンライン化を推進し、業務の効率化、行政サービスの向上を図ります。 ■先端技術を取り入れたスマートタウンに向けた研究・検討を行います。 	未来創造課 生活安全課

<p>（時代に即した行政経営の推進）</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ■ 公務員倫理に基づくコンプライアンスの徹底を図るとともに、時代の潮流や住民協働、デジタル化の推進に対応できる職員を育成します。 ■ 人事評価等を通じた人材育成を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現や働き方改革の実践等を進めます。 ■ 行政手続きにデジタル化・オンライン化により利便性に高い行政サービスを提供するとともに、効率的な行政運営を行います。 ■ 個人情報の適切な取扱いや町民への適切な公開を実施するとともに、情報セキュリティを確立します。 ■ 公共施設の適正な維持管理を行うとともに、総合庁舎および周辺施設の機能配置を検討します。 	<p>総務課 未来創造課</p>

第2期竜王町まち・ひと・しごと創生総合戦略

発行年月 : 令和3年(2021年)3月

発行 : 竜王町

〒520-2592 滋賀県蒲生郡竜王町大字小口3番地

T E L : 0748-58-3701

F A X : 0748-58-1388

E - mail : info@town.ryuoh.shiga.jp